

1 景観の捉え方

景観は、人の五感を通じて認識され、個人の培われた感性により主観的、情緒的に評価される。また、対象との距離や視点の方向などから印象も変化することから、五感のうち最も景観を印象づける要素である「視覚的景観」を中心に、岡山県の景観特性を捉える。

また、岡山県や地域を印象づける景観特性は、以下に示す手法により体系的に把握し、第三章岡山県景観計画の「景観計画区域における良好な景観形成に関する方針」へ適切に反映する。

【地域特性を把握し方針へ適切に反映させる3つのステップ】

■ステップ1：「県土全体」を市町村界を超えたまとまりのある「景観エリア」として大きく捉える。

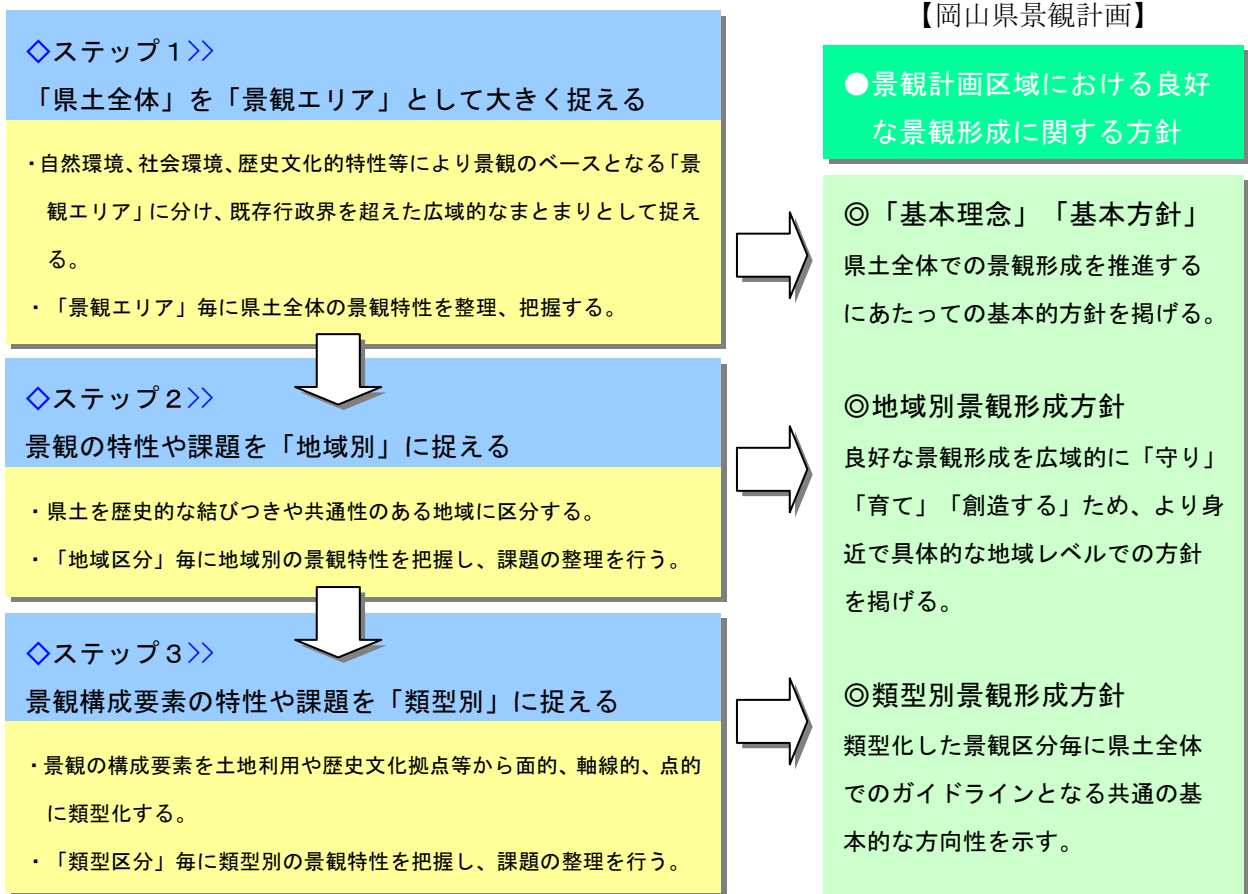
中国山地の山並みや岡山平野に広がる田園、吉備高原や瀬戸内海などが創り出す景観は、市町村界を越え地域景観を形成するベースとなる要素であり、既存行政界を越えた広域的なまとまりとして、「景観エリア」を設定する。

■ステップ2：県土を歴史的な結びつきや生活圏などにより、共通性のある「地域」として捉える。

地域の景観を構成する主要な景観要素を抽出し、地域別景観形成方針を掲げることにより、県と市町村との連携による景観形成の推進に配慮する。

■ステップ3：景観を構成する要素について、「類型」として捉える。

主要幹線道路や河川などの軸線景観は、市町村単位の景観形成方針を設定することが困難であるため、景観を類型化して捉える必要がある。




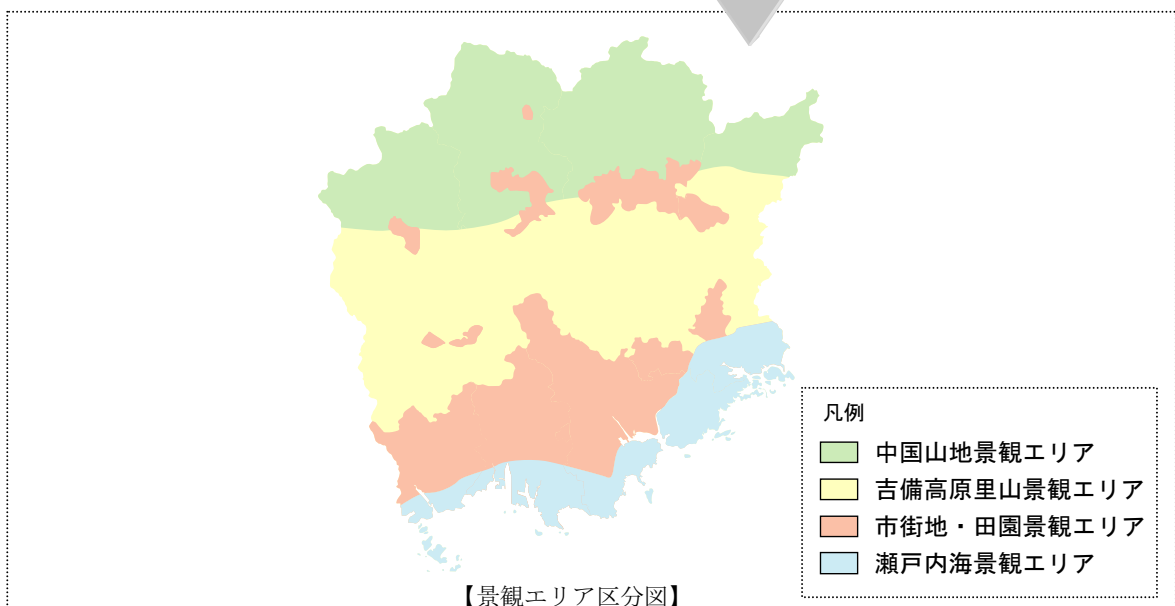
## 1-1 景観エリアの考え方

岡山県全体を、景観の成立要因である「自然環境」「社会環境」「歴史文化的特性」の三つの観点から調査・分析し、景観に関する広域的なまとまりとして整理する。

このまとまりを重ね合わせることにより、県土全体は、「中国山地」「吉備高原里山」「市街地・田園」「瀬戸内海」の4つの景観エリアに区分できる。

## 【三つの視点と広域的まとまり】

| 視点      | 調査分析結果   | 広域的まとまり  |
|---------|--|--|
| 自然環境    | 岡山県の自然環境は、地形や地質、気候等の要因を基に成立している「植生分布」より <u>県北部、県中部、沿岸部</u> の3つに区分される。  | (植生による自然環境のまとまり)<br>       |
| 社会環境    | 岡山県の社会環境は、 <u>都市計画区域とそれ以外</u> に区分される。<br>また、「 <u>吉備高原都市</u> 」が新しい拠点として発展している。  | (都市計画区域による社会環境のまとまり)<br> |
| 歴史文化的特性 | 岡山県の歴史文化的特性は、江戸時代の藩領制による地域の結びつきなどの歴史的背景から「備前」「備中」「美作」の3圏域に区分される。また、内陸部においては江戸時代に城下町や陣屋町として栄えた「 <u>津山</u> 」「 <u>勝山</u> 」「 <u>新見</u> 」「 <u>高梁</u> 」の4箇所を拠点として発達している。 |  |



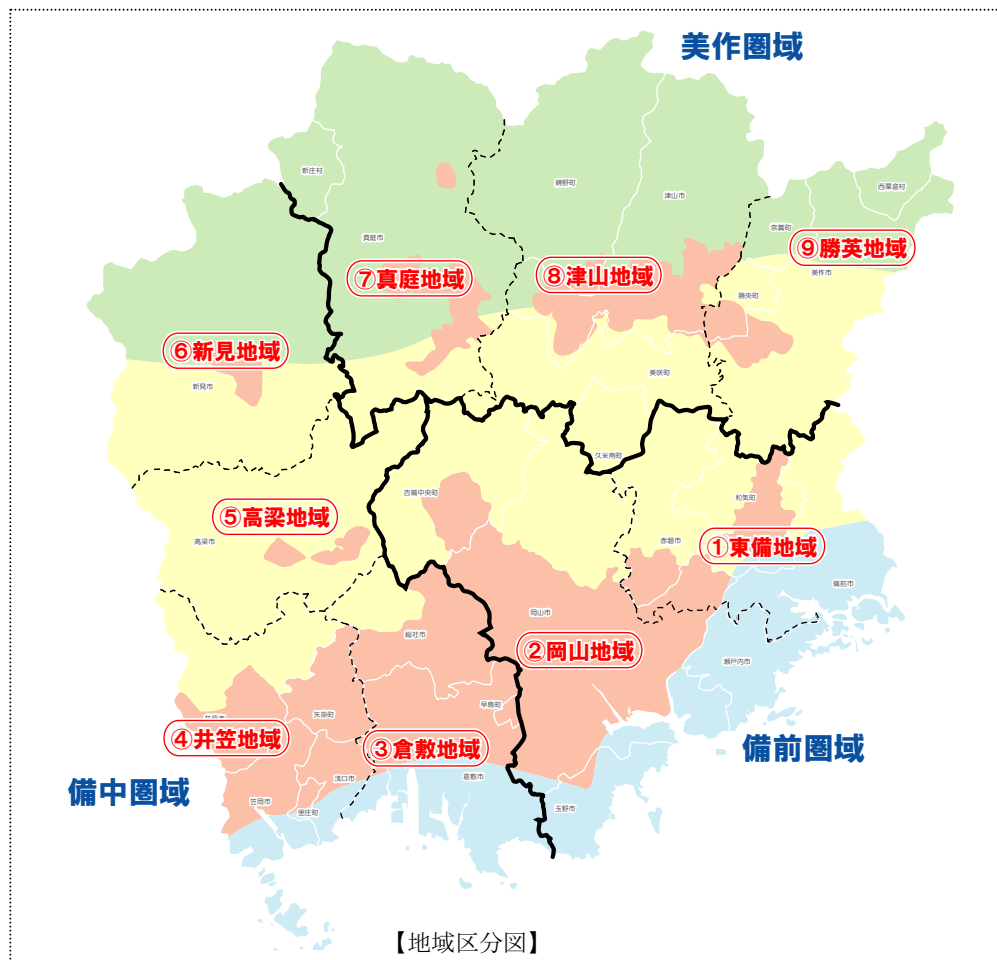
## 1-2 地域区分の考え方

備前・備中・美作の3圏域は、それぞれが歴史的、地域的な共通点を持って発展してきており、近年も通勤、通学、重症時医療などの生活圏域等に対応している。

地域区分は、第Ⅲ章3-2 地域別の景観形成方針策定の基となる単位であり、それぞれの地域において県と市町村が連携を図りつつ景観形成を推進する必要があることから、歴史的・地理的背景や、近年の社会的・経済的動向等を総合的に勘案し、県民が慣れ親しんだ旧振興局単位を基本に9地域に区分し、地域別景観特性を整理する。

### 【地域区分】

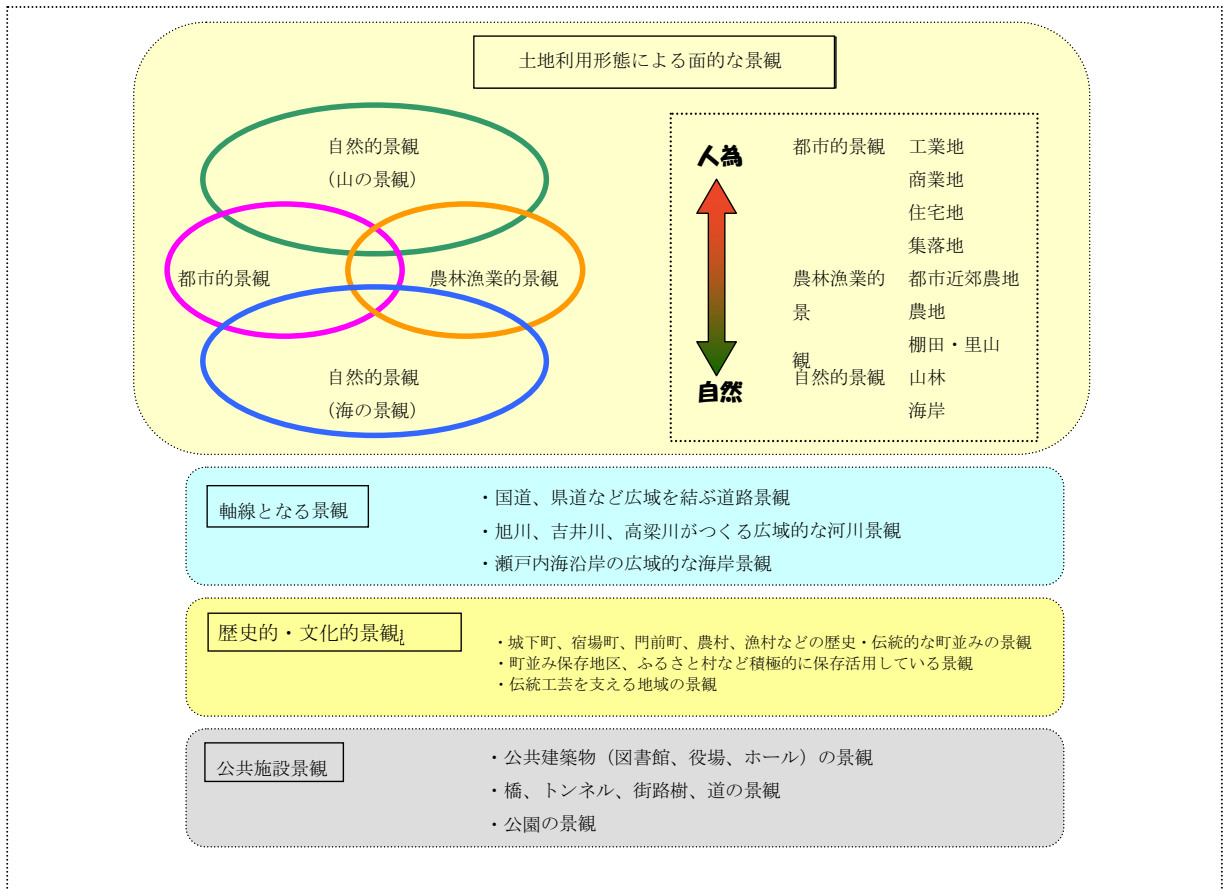
|      |       |                     |
|------|-------|---------------------|
| 備前圏域 | ①東備地域 | 備前市、赤磐市、和気町、岡山市     |
|      | ②岡山地域 | 岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町  |
| 備中圏域 | ③倉敷地域 | 倉敷市、総社市、早島町         |
|      | ④井笠地域 | 笠岡市、井原市、浅口市、矢掛町、里庄町 |
|      | ⑤高梁地域 | 高梁市                 |
|      | ⑥新見地域 | 新見市                 |
| 美作圏域 | ⑦真庭地域 | 真庭市、新庄村             |
|      | ⑧津山地域 | 津山市、鏡野町、美咲町、久米南町    |
|      | ⑨勝英地域 | 美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村    |



### 1-3 類型区分の考え方

景観は、視界の中に多様な姿を見せているが、それらを整理すると土地の利用形態から面的な広がりをもつ景観、河川や広域幹線道路などの軸線となる景観、歴史的・文化的な景観、景観形成の主導的役割を果たす公共施設景観に大きく分類できる。

そのうち面的な景観については、成立の要因が人為的か自然的かによって、「都市的景観」「農林漁業的景観」「自然的景観」に分類でき、さらに用途や景観の種類によって類型化することで景観を12の類型別に体系的に捉えることができる。この類型別景観毎に景観特性を整理する。



【類型区分】

| 大分類       | 類型別景観       |
|-----------|-------------|
| 都市的景観     | ① 工業地景観     |
|           | ② 商業業務地景観   |
|           | ③ 住宅地景観     |
| 農林漁業的景観   | ④ 集落地景観     |
|           | ⑤ 田園景観      |
| 自然的景観     | ⑥ 自然景観      |
|           | ⑦ 緑地景観      |
| 軸線景観      | ⑧ 道路景観      |
|           | ⑨ 河川景観      |
|           | ⑩ 海岸景観      |
| 歴史的・文化的景観 | ⑪ 歴史的・文化的景観 |
| 公共施設景観    | ⑫ 公共施設景観    |